

第3章 基本方針



1	基本理念	40
2	基本目標	40
3	施策の分野と推進方向	40
4	施策の体系	41
5	主な取り組み	42

1 基本理念

「子どもたちの笑顔が社会全体の活力となり、 未来に希望が持てるまちづくり」

子どもは未来を築くかけがえのない存在であり、無限の可能性を持っています。子どもの笑顔があふれ、結婚や出産・育児に夢や希望が持てるまちづくりを目指します。

2 基本目標

I 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

結婚、出産、育児は個人の意思を尊重することが基本ですが、子どもをもちたいと願う人や、子どもをもつ人が安心して出産・育児ができるような情報提供や相談の充実、子育てと就労の両立ができるような環境の整備、そして男女が協力して子育てに取り組む社会の実現に向けた啓発等を推進していきます。

II 子どもがのびのびとすこやかに成長できるまちづくり

子どもは一人一人が違った個性を持っています。子どもの権利が尊重され、健やかに成長できるよう各種相談や健康診断等による健康づくりを推進するとともに、学校や家庭においてゆとりある教育が実現できるよう環境整備を推進していきます。

III 子育てを社会全体で支援するまちづくり

子育ては保護者や家庭が責任を持つことが基本ですが、社会のなかで子どもを育てることが重要であり、地域で子育てを支援する体制を整備するとともに、子育て家庭が生活しやすい環境づくり、支援を必要とする家庭に対する取り組みを推進していきます。

3 施策の分野と推進方向

11の重点課題を施策の分野とし、それぞれの分野に施策の推進方向を設定し、各種施策を展開していきます。

4 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の分野	施策の推進方向		
子どもたちの笑顔が社会全体の活力となり、未来に希望が持てるまちづくり	安心して子どもを産み育てることができるまちづくり	1 就労と子育ての両立支援	(1) 多様な保育サービスの充実 (2) 子育てしやすい雇用環境の整備		
		2 安心して妊娠・出産できる環境の整備	(1) 妊娠・出産への支援 (2) 不妊への支援		
		3 男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画による子育ての推進		
	子どもがのびのびとすこやかに成長できるまちづくり	1 子どもの人権尊重の推進	(1) 子どもの権利尊重に関する意識の醸成 (2) 児童虐待防止体制の整備		
			2 健康な子どもを育てるための支援	(1) 子育てに関する相談・情報提供の充実 (2) 親子のふれあいと仲間づくりの推進 (3) 生活習慣の基礎づくりに向けた支援 (4) 疾病予防・事故防止対策の推進 (5) 小児医療の充実	
		3 子どもの発育・発達に関する療育支援の推進		(1) 障がいの早期発見 (2) 療育支援の充実 (3) ノーマライゼーション理念の普及啓発	
				4 ゆとりある教育の推進	(1) 家庭教育の推進 (2) 学校教育の充実 (3) 多様な体験活動の推進
					5 思春期保健の推進
		子育てを社会全体で支援するまちづくり		1 地域における子育て支援	(1) 子どもを育てる地域活動の推進 (2) 子どもの安全確保の推進
			2 子育てに配慮した生活環境の整備		(1) 子育てにやさしい住宅環境の整備 (2) 安心して外出できる生活環境の整備
				3 支援を必要とする子どもとその家庭への取り組み	(1) ひとり親家庭への支援 (2) 障がい児とその家庭に対する支援 (3) 医療費の軽減